

指定管理者候補者の選定に係る 審査について（答申）

令和6年10月

佐倉市指定管理者審査委員会

目 次

1 審査概要

(1) 公募及び申請概要	1
(2) 審査経過	2
(3) 審査基準	3
(4) 審査方法	3
(5) 評価方法	4
(6) 審査結果概要	5
(7) 総 評	6

2 審査詳細

(1) 佐倉市男女平等参画推進センター	7
(2) 佐倉市ヤングプラザ	9
(3) 佐倉草ぶえの丘	1 1

その他

・ 委員名簿	1 3
--------------	-----

別 紙

・ 指定管理者審査基準	1 4
-------------------	-----

1 審査概要

(1) 公募及び申請概要

令和7年度から指定期間開始となる以下の施設（以下「各施設」という。）の指定管理者の公募及び申請概要は、次のとおりでした。

ア 公募

[募集要項配付及び申請受付期間]

佐倉市男女平等参画推進センター、佐倉市ヤングプラザ、佐倉草ぶえの丘、佐倉市飯野台観光振興施設：令和6年6月3日～8月5日

[申請状況]

施設名称	指定期間	指定区分	募集形式	申請団体数
佐倉市男女平等参画推進センター	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）	更新	公募	1
佐倉市ヤングプラザ	令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年間）	更新	公募	1
佐倉草ぶえの丘	令和7年4月1日から令和17年3月31日まで（10年間）	新規	公募	2
佐倉市飯野台観光振興施設	令和7年4月1日から令和17年3月31日まで（10年間）	新規	公募	0

(2) 審査経過

諮問・現地見学（第1回会議…令和6年5月20日）

令和7年度指定期間開始施設について、指定管理者候補者の選定に係る審査を行い、その結果を答申するよう、市長より諮問を受けました。

審査に先立ち、上記施設の見学を行いました。

なお、審議内容の確認を行い、第2回以降の会議を非公開※で行うことについて決定しました。

公募書類確認（第2回会議…令和6年5月22日）

指定管理者の募集に先立ち、業務基準書や審査基準等の公募書類（案）について、施設所管課から説明を受け、審議しました。（非公開※）

書類審査会議（第3回会議…令和6年9月17日）

書類審査会議として、各申請団体から提出された申請書類について、委員協議を行いました。（非公開※）

個別ヒアリング（第4回会議…令和6年9月24日）

佐倉市男女平等参画推進センター、佐倉市ヤングプラザの個別ヒアリングを行い、その後、委員協議を行いました。（非公開※）

個別ヒアリング（第5回会議…令和6年9月26日）

佐倉草ぶえの丘の個別ヒアリングを行い、その後、委員協議を行いました。（非公開※）

審査結果取りまとめ（第6回会議…令和6年10月9日）

審査結果の取りまとめを行いました。（非公開※）

※会議の一部または全部を非公開とした理由

佐倉市情報公開条例第20条第2号に該当

佐倉市情報公開条例（抜粋）

（会議の公開）

第20条 地方自治法第138条の4第3項の規定により設置する審議会等の附属機関その他これに類するもの（以下「審議会等」という。）の会議は、公開するものとする。ただし、次の各号に掲げる場合は、この限りでない。

（1）法令又は他の条例に特別の定めがある場合

（2）不開示情報に該当すると認められる事項を審議する場合（注1）

（3）会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が阻害されると認められる場合で、審議会等の決定により、その会議の全部又は一部を公開しないこととした場合

（注1）

佐倉市情報公開条例第7条第3号（法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの）及び第5号（本市の機関における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの）の不開示情報に該当すると認められる事項を審議するため。

(3) 審査基準

審査基準は、市が配点も含めて原案を作成し、審査委員会の審議を経て決定されました。配点については、次のとおりです。

(審査の視点等、詳細については、別紙「指定管理者審査基準」を参照してください。)

施設名称	審査基準・配点						計
	公共性	効用発揮	経費縮減	物的能力	人的能力	個別事項	
佐倉市男女平等参画推進センター	15	20	10	15	15	25	100
佐倉市ヤングプラザ	10	15	10	20	20	25	100
佐倉草ぶえの丘	12	17	13	21	12	25	100
佐倉市飯野台観光振興施設	12	16	10	14	12	36	100

(4) 審査方法

ア 事前審査（委員各自）

募集終了後、市により申請資格を満たしていることを確認した上で、審査会議への準備として、各申請団体の提出書類について各委員による事前審査を行いました。

イ 書類審査会議

各申請団体の提出書類について、事前審査の所感報告と、委員協議により提案内容及び不明点等について施設所管課とともに確認し、個別ヒアリングの参加対象団体を決定しました。

ウ 個別ヒアリング

対象団体に対し、個別ヒアリングを行いました。

(5) 評価方法

ア 評価ランク

評価にあたっては、各施設の審査基準に基づき、各申請団体について審査の視点ごとに、次に掲げる評価ランク（S・A・B・C・Dの5段階）を判定しました。

評価ランクは、審査の過程（書類審査会議、個別ヒアリング）において適宜見直すものとなりました。

評価ランク	説 明
S（非常に優秀）	業務基準書で示された水準を著しく上回るサービスが提供され、非常に優秀（魅力的・独創的等）な提案内容と思われる。
A（優 秀）	業務基準書で示された水準を上回るサービスが提供され、優秀（魅力的・独創的等）な提案内容と思われる。
B（標 準）	業務基準書で示された水準と同等のサービスが提供され、おおむね標準的な提案内容と思われる。
C（やや劣る）	業務基準書で示された水準にやや達せず、再検討が必要な提案内容と思われる。
D（不適格）	業務基準書で示された水準に達する見込みがない、又は逸脱した提案内容と思われる。

イ 点数換算

① 上記評価ランクについて、各配点比率に基づき、審査の視点ごとに点数換算を行いました。

【参考】点数換算表

審査項目 配点	評価ランクによる点数換算				
	S (100%)	A (75%)	B (50%)	C (25%)	D (0%)
(40点)	40.00	30.00	20.00	10.00	0.00
(25点)	25.00	18.75	12.50	6.25	0.00
(20点)	20.00	15.00	10.00	5.00	0.00
(15点)	15.00	11.25	7.50	3.75	0.00
(10点)	10.00	7.50	5.00	2.50	0.00

②評価ランクによる点数換算後の各委員の合計点を最終的な得点（500点満点）としました。

(6) 審査結果概要

最終合計得点を踏まえた委員協議により、審査委員会において指定管理者候補者として
適当と認められる団体について、以下のとおり推薦します。

(審査詳細については、7ページ以降を参照してください。)

施設名称	指定管理者候補者として推薦する団体
佐倉市男女平等参画推進センター	株式会社明日葉 (ただし、附帯意見あり。)
佐倉市ヤングプラザ	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 (ただし、附帯意見あり。)
佐倉草ぶえの丘	株式会社日比谷アメニス東関東支店 (ただし、附帯意見あり。)
佐倉市飯野台観光振興施設	申請がなかったため推薦団体なし

(7) 総 評

今回の指定管理者候補者審査の対象となった4施設は、管理の形態、運営内容ともに様々な施設でありました。このうち2施設が指定期間の更新となり、2施設は新規となります。新規の2施設については、平成29年3月まで指定管理者制度を導入しており、その後8年間の直営期間を経て、再び指定管理者制度を導入しようとするものです。

今回公募を行った施設の規模や性質は異なっておりますが、いずれも施設の維持管理、運営や事業の企画、利用者や関係団体との連携等が求められる中で、指定管理者となる団体には、施設の設置目的や現状と課題を踏まえた事業計画を立案することが求められました。

公募においては複数の団体による応募を期待しておりましたが、1施設は2団体からの申請があったものの、2施設は1団体からのみの申請、1施設は申請なしとなりました。競争性が確保されているとはいえない状況ではありますが、申請のあった3施設を各団体の施設運営における考え方や、事業内容、収支計画、人員配置等について、審査基準と照らし合わせて指定管理者として適切な水準にあるかという観点から審査を行いました。

審査においては、地域や施設の現状と課題を理解した上で、施設の効用をより高めるような魅力的な事業が計画されているか、その事業の実施スケジュールや収支計画は具体的で実現可能なものであるか、適切な人員配置や運営体制が構築されているか、新たなニーズへの対応、そして従来にないアイデアによるサービスの向上・発展を期待されるかを重視しました。

これら全てのバランスを勘案し、書類審査及び個別ヒアリングを通じて確認と審議を重ねた結果、推薦団体を決定いたしました。

いずれの施設においても、指定管理者となる団体には、申請書類の提案内容を着実に履行することに留まらず、各団体の強みを最大限に発揮し、施設のサービス向上を模索し続けていただくことを強く希望します。

市には、事業が計画通りに実施されているか、管理運営が適正に実施されているかについて、附帯意見に留意しながら、モニタリング等の機会を通じて検証していくことを求めます。

2 審 査 詳 細

(1) 佐倉市男女平等参画推進センター

所在地	佐倉市王子台一丁目 23 番地 レイクピアウスイ 3 階
施設所管課	市民部自治人権推進課
指定期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで（5 年間）
審査方法	書類審査会議及び個別ヒアリング

ア 申請団体

- ・株式会社明日葉

イ 審査結果

① 指定管理者候補者として推薦する団体

- ・株式会社明日葉

② 審査の観点及び推薦理由

佐倉市男女平等参画推進センターの指定管理者の公募に対し、現指定管理者 1 団体から申請がありました。

当該団体は、公の施設としての理念を理解し、団体の経営も安定していることから、継続的・安定的に本施設の管理運営を担う能力を有していると認められます。また、男女平等参画に関する意識を高めるための取組、及び男女平等参画社会形成に向けた魅力ある取組が提案されていることも評価できます。

LGBTQ+（注2）やALLY（注3）への対応、男性利用者へのアプローチなど、時代の流れに合致した提案がなされており、相談事業においても利用者の要望に沿った、柔軟な対応を提案されていることから、市民にとってより安心して利用できる施設となることが期待できます。

ただし、SNSの活用方法についてはさらなる取組の余地があると認められることから、以下のとおり意見を附した上で推薦することとしました。

附帯意見

指定管理者は、SNSの活用について、情報発信にとどまらず相談体制への活用などさらなる活用方法を模索すること。

（注2）性的マイノリティの総称

（注3）LGBTQ+の支援者や理解者

ウ 評 価

審査基準における審査の視点等については、別紙「指定管理者審査基準」を参照してください。

佐倉市男女平等参画推進センター			
	審査基準	配点※	推薦団体
			A
共通事項	公共性	7 5	38.50
	効用発揮	1 0 0	61.25
	経費縮減	5 0	25.00
	物的能力	7 5	44.75
	人的能力	7 5	40.00
個別事項	男女平等参画推進条例や佐倉市男女 平等参画基本計画を尊重した取組 男女平等参画に関する意識を高める ための取組 団体等への支援や育成 男女平等参画に関する知見 魅力のある取組	1 2 5	75.00
総 計		5 0 0	284.50

※委員5名の合計点となります。

[推薦団体]

A＝株式会社明日葉（ただし、附帯意見あり。）

(2) 佐倉市ヤングプラザ

所在地	佐倉市栄町 8-7
施設所管課	こども支援部こども政策課
指定期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで（3 年間）
審査方法	書類審査会議及び個別ヒアリング

ア 申請団体

- ・シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

イ 審査結果

① 指定管理者候補者として推薦する団体

- ・シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

② 審査の観点及び推薦理由

佐倉市ヤングプラザの公募に対し、現指定管理者 1 団体から申請がありました。

当該団体は、公の施設の設置目的や市の施策を理解していること、団体の経営が安定していることなどから、本施設の管理運営を担う基本的な能力を有していると認められます。

また、職場体験やインターンシップ、同窓会の支援など、幅広い年齢層に対する新たな取組や、利用者の比較的少ない時間帯の活用方法など、施設の課題を的確に捉えた提案も評価できます。

ただし、施設内の相談体制と収支計画について、より一層の取組みが求められることから、以下のとおり意見を附した上で推薦することとしました。

附帯意見

- 1 指定管理者は、施設内における相談体制について、専門性を有する職員を配置し、相談者に適切な助言を行った上、他機関との連携につなげること。
- 2 市は、当該団体の収支計画（一般管理費）の内容を精査し、適切な経費の執行がなされるよう確認すること。

ウ 評 価

審査基準における審査の視点等については、別紙「指定管理者審査基準」を参照してください。

佐倉市ヤングプラザ			
	審査基準	配点※	推薦団体
			A
共通事項	公共性	5 0	26.50
	効用発揮	7 5	40.00
	経費縮減	5 0	26.25
	物的能力	1 0 0	53.75
	人的能力	1 0 0	47.50
個別事項	設置目的の理解 地域等との連携 利用者の主体性活用 閑散期の対策 施設の利用方法	1 2 5	65.00
総 計		5 0 0	259.00

※委員5名の合計点となります。

[推薦団体]

A＝シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社（ただし、附帯意見あり。）

(3) 佐倉草ぶえの丘

所在地	千葉県佐倉市飯野 820 番地
施設所管課	経済環境部農政課
指定期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 17 年 3 月 31 日まで (10 年間)
審査方法	書類審査会議及び個別ヒアリング

ア 申請団体

- ・株式会社日比谷アメニス東関東支店
- ・草ぶえの丘魅力づくり協働体
(代表団体) 特定非営利活動法人 国際自然大学校
(構成団体) 日本メックス株式会社

イ 審査結果

① 指定管理者候補者として推薦する団体

- ・株式会社日比谷アメニス東関東支店

② 審査の観点及び推薦理由

佐倉草ぶえの丘の指定管理者の公募に対し、2 団体から申請がありました。

両団体とも、当該施設の管理運営を担う基本的な能力を有していると認められます。

そのうち、株式会社日比谷アメニス東関東支店は、同種施設の運営実績が十分であり、農業や自然等に関する専門性が確保されていること、運営協力体制や役割分担が明確に示されていることなど、総合的にバランスのとれた提案であるため、10 年間という指定期間を安定的に運営できるものと評価できます。

また、施設の設置目的を理解し、利用者のニーズを的確に捉え、交通アクセスを考慮したマイクロバス運行の提案等、利用拡大やサービス向上のための効果的な方策が示されている点も評価できます。

以上のことから、同団体がより高い評価を獲得しました。

ただし、10 年間の事業計画を確実に遂行するため、以下のとおり意見を附した上で推薦することとしました。

附帯意見

- 1 指定管理者は、指定期間における通期の施設整備計画を策定し、市は、その成果を検証する仕組みを確立すること。
- 2 市は、施設の魅力やサービス向上のために、広報などの支援を積極的に行うこと。

ウ 評 価

審査基準における審査の視点等については、別紙「指定管理者審査基準」を参照してください。

佐倉草ぶえの丘				
	審査基準	配点※	推薦団体	その他団体
			A	B
共通事項	公共性	6 0	39.75	32.25
	効用発揮	8 5	55.00	47.00
	経費縮減	6 5	40.25	39.75
	物的能力	1 0 5	65.25	54.75
	人的能力	6 0	36.75	31.50
個別事項	連携・協力 専門知識 施策の推進	1 2 5	67.50	76.25
総 計		5 0 0	304.50	281.50

※委員5名の合計点となります。

[推薦団体]

A＝株式会社日比谷アメニス東関東支店（ただし、附帯意見あり。）

[その他団体]

B＝草ぶえの丘魅力づくり協働体

その他

委員名簿

氏 名	役 職	備 考	区 分	任期
やぎ なおと 八木 直人	委員長	敬愛大学経済学部 経済学科教授	学識経験者	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
くらた こうぞう 藏田 幸三	副委員長	一般財団法人 地方自治体公民連携研究財団 (PPP 財団) 代表理事 千葉商科大学商経学部 准教授	学識経験者	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
こんどう りさ 近藤 利砂		中小企業診断士	学識経験者	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
きうち ひろゆき 木内 寛之			公募市民	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
よしみつ こういち 吉光 孝一			公募市民	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日

(敬称略)

別紙

佐倉市男女平等参画推進センター指定管理者審査基準

	選定基準	審査項目	審査の視点	対応する主な申請書類	配点		(参考)事業計画書における質問事項	
					内訳	項目計		
共通事項	(1) 事業計画書による公の施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること	公共性	事業計画に偏りはないか。	様式2-① 様式3-① 様式4-①	5	15		
			特定の個人や団体が優遇される提案ではないか。					
			公の施設を運営するにふさわしい理念を持っているか。 (障害者、高齢者の雇用や男女平等参画に対する配慮がなされている。) (市民との協働による管理運営が提案されている。) (地域の活性化が期待できる。) (地域雇用が計画されている。)	様式2-① (Ⅰ-1 ア・イ) 様式6-②	4		申請理由及び施設を管理運営する上での貴団体の強み(アピールポイント)を記述してください。 施設の管理運営における基本的な方針や理念、目標(数値目標)等を記述してください。	
			現状分析・課題認識は適切か。	様式2-① (Ⅰ-2 ア)	3		本施設は、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に共に参画する男女平等参画社会の形成を促進するための活動拠点として設置された施設です。市の男女平等参画推進施策を踏まえ、施設が果たすべき役割について、また、現在の本施設の状況や課題についてどのように考えますか。	
			公の施設の設置目的や市の施策を理解しているか。					
			利用料金の設定は適当か。	様式2-① (Ⅱ-1 イ) 様式5-①	3		利用料金について、どのように考えますか。 また、利用料金の免除、還付について、どのように考えますか。	
			利用料金の免除・還付の考え方は適当か。					
	(2) 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること	① 効用発揮	施設の特徴を活かし、施設の価値を高めるための新たな提案がなされているか。 (収益(剰余金)の有益な利用方法が提案されている。)	様式2-① (Ⅰ～Ⅳ)	10	20	● 開所時間、休所日の設定について、どのように考えますか。 ● 施設利用者の増加及びサービス向上への取組としての居心地の良い施設づくり、また、学習会等の参加者数を増やすための、参加しやすい企画事業の実施手法などについて記述してください。 ● 男女平等参画についての取組を行う個人、団体への支援について、どのような方針のもと、どのように実施しますか。	
			利用拡大やサービスの質の向上のための方策は効果的か。 (居心地の良い施設づくりの効果的な手法が提案されている。) (参加しやすい企画事業の効果的な実施手法が提案されている。) (男女平等参画についての取組を行う個人・団体への支援となる効果的な取組が提案されている。)	様式2-① (Ⅱ-1 ア) (Ⅱ-3 ア・オ)				
			施設の情報発信の提案に工夫が見られるか。 (具体的に効果的な情報発信の方策が提案されている。)	様式2-① (Ⅱ-3 イ)	5			● 施設や事業等の情報発信について、どのように取り組みますか。また、情報誌「ミウズ」について、どのような内容の記事構成で作成しますか。
			利用者の要望や意見を把握し、対応する方法が的確に提案されているか。	様式2-① (Ⅱ-3 ウ)	5			利用者からの要望や意見の把握方法について記述してください。また、寄せられた要望や意見、苦情等について、どのように対応しますか。
		② 経費縮減	収支計画の根拠(積算)が明確で、実現可能なものであるか。	様式5-①	5	10	● 別紙として「様式5-①収支計画書」を添付してください。	
			運営の効率化について、具体的かつ効果的な方策が提案されているか。					
			コストカットによるサービス低下の懸念はないか。					
予定外の収入減・経費増への対応方法は的確か。								
税負担(市委託料等)が削減されるか。			5					

共通事項	(3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること	① 物的能力	団体の経営が安定しており、施設管理を継続的・安定的に行うことが可能か。 (類似施設を良好に運営した実績がある。)	様式2-① (Ⅰ-1ア) 様式7-① 書類7-A～H 様式1-⑤	4	15	申請理由及び施設を管理運営する上での貴団体の強み(アピールポイント)を記述してください。
			維持管理を良好に行うための仕組みが構築されているか。 (標準的なマニュアルが整備されている。)	様式2-① (Ⅱ-2ア)	5		施設の維持管理(清掃、修繕等)業務について、どのような方針のもと、どのように実施しますか。
			管理運営における環境への配慮は十分か。	様式2-① (Ⅱ-2イ)			施設管理に伴って発生する環境負荷について、どのような方針のもと、どのように軽減しますか。
			第三者への委託や運営協力体制は適当か。	様式2-① (Ⅲ-3～4) 様式6-③	3		第三者に委託する予定の業務がある場合、具体的な業務名、委託理由、業者の選定方法についての考え方を記述してください。また、別紙として「様式6-③一部業務委託(再委託)計画」を添付してください。施設運営に係る協力体制(関係機関、企業、団体、住民等)の構築についての考え方を記述してください。
			安全管理・危機管理への取組みは適当か。 (マニュアルが整備されており、職員への教育周知が行われている。)	様式2-① (Ⅲ-5ア)	3		平常時における利用者の安全や防犯に関する対策及び事故・災害等発生時に備えた危機管理体制等に関して、その考え方やマニュアル等の整備状況や職員への教育周知等について記述してください。また、本施設の管理のためのマニュアル案がある場合または類似施設等の安全管理マニュアルがある場合は書類7-Ⅱに添付を、ない場合はマニュアル等の整備方針を記述してください。
		個人情報の保護、情報公開に対する十分な配慮があり、必要な措置を講ずる計画が提案されているか。 (内部規定等があり、職員への教育周知が行われている。)	様式2-① (Ⅲ-6ア)	本施設の管理にあたっての個人情報保護、情報公開に関する体制及び情報管理(情報セキュリティ)体制に関して、その考え方や内部規程等の整備状況や職員への教育周知等について記述してください。また、内部規定等について参考になるもの(本施設を想定した規程案、類似施設で使用している規程等)があれば書類7-Ⅱに添付してください。			
		② 人的能力	団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適当か。	様式5-① 様式6-① 様式6-② 書類6-A	3	15	別紙として「書類6-A組織図等」を添付してください。
	適切な人員配置・勤務体制が提案されているか。 (経験者の確保が計画されている。)		5		該当する場合、別紙として「様式6-①資格等取得状況」を添付してください。 別紙として「様式6-②人員配置・雇用計画等(人数、雇用形態、勤務形態、勤務時間、職務内容、採用計画、研修計画等)」を添付してください。		
	人件費や労働条件の設定において、職員への配慮はなされているか。		4				
	職員の教育研修体制は適当か。		3				
個別事項	(4) その他公の施設の設置の目的を達成するために市長が必要と認める基準	①男女平等参画推進条例や佐倉市男女平等参画基本計画を尊重した取組	男女平等参画社会形成のための、国・県・市の取組みや課題を理解し、佐倉市男女平等参画推進条例や佐倉市男女平等参画基本計画を尊重した取組が提案されているか。 (市の基本理念や課題などを理解した上での取組が提案されている。)	様式2-① (Ⅰ、Ⅱ-3、Ⅳ)	5	25	●本施設の運営を通して貴団体が、佐倉市の男女平等参画社会を形成するために、どのような点に力を入れ、どのような役割を担っていくことができると考えますか。 ●本施設には、男女平等参画の推進を目的として活動している登録団体があります(令和6年4月現在：14団体)。これらの団体や新たな登録団体との連携を図るため、また団体を育成するために、どのような取組を考えますか。 ●本施設では、男女平等参画の視点に基づいた企画・事業実施が必要です。これまでの学習会等参加者はもちろん、新たな参加者確保のために、どのようなアプローチの企画を考えますか。 ●本施設では、「女性のための相談」として、女性が抱える様々な悩みや不安に対し、解決の道を探るためのカウンセリングを行っています。「女性のための相談」について、どのような方針のもと、どのような体制で実施しますか。 ●令和5年「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が制定され、令和6年には、千葉県においても「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」が施行されました。多様性社会が進んでいく中、どのような点に力を入れ、どのような役割を担っていくことができると考えますか。 ●佐倉市男女平等参画推進センターは、日井ショッピングセンター内にあり、多くの利用者がいます。日井ショッピングセンターや、ショッピングセンターにある施設、また佐倉市内の地域や施設との情報提供や連携について、どのような取組を行いますか。 ●その他特記事項があれば記述してください。 (例)あらゆる場における男女平等参画を推進するための、企業や各種団体等へのアプローチの方法、条件が整った場合に実施したい事業など。
		②男女平等参画に関する意識を高めるための取組	男女平等参画についての理解を深め、意識を高めるための効果的な取組が提案されているか。 (市民や事業所等の意識を高めるための効果的な取組が提案されている。)	様式2-① (Ⅱ-3、Ⅳ)	5		
		③団体等への支援や育成	男女平等参画推進を目的として活動する団体等を支援・育成するための効果的な取組が提案されているか。 (男女平等参画に積極的に取り組む団体を育成するための取組が提案されている。)	様式2-① (Ⅱ-3、Ⅳ)	5		
		④男女平等参画に関する知見	男女平等参画に関しての知見や助言できる能力を有しているか。 (男女平等参画に関して、市民や団体等に対して助言できる能力を有している。) (「女性のための相談」「女性のための法律相談」の体制・内容が充実している。)	様式2-① (Ⅰ、Ⅱ-3、Ⅳ)	5		
		⑤魅力のある取組	男女平等参画社会形成に向けた魅力のある取組が提案されているか。 (独自性や発展性のある取組が提案されている。)	様式2-① (Ⅱ-3、Ⅳ)	5		
※括弧書きは、プラスの評価のポイントとなる事項の例。 例示された事項に限らず、優れた提案があれば評価の対象とする。				合計点数	100		

佐倉市ヤングプラザ指定管理者審査基準

	選定基準	審査項目	審査の視点	対応する主な申請書類	配点		(参考)事業計画書における質問事項		
					内訳	項目計			
共通事項	(1) 事業計画書による公の施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること	公共性	事業計画に偏りはないか。	様式2-① 様式3-① 様式4-①	2	10	申請理由及び施設を管理運営する上での貴団体の強み(アピールポイント)を記述してください。 施設の管理運営における基本的な方針や理念、目標(数値目標)等を記述してください。		
			特定の個人や団体が優遇される提案ではないか。						
			公の施設を運営するにふさわしい理念を持っているか。 (障害者、高齢者の雇用や男女平等参画に対する配慮がなされている。) (市民との協働による管理運営が提案されている。) (地域の活性化が期待できる。) (地域雇用が計画されている。)	様式2-① (Ⅰ-1 ア・イ) 様式6-②	4				
			現状分析・課題認識は適切か。	様式2-① (Ⅰ-2 ア)	4				
			公の施設の設置目的や市の施策を理解しているか。						
	(2) 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること	① 効用発揮	施設の特色を活かし、施設の価値を高めるための新たな提案がなされているか。 (収益(剰余金)の有益な利用方法が提案されている。)	様式2-① (Ⅰ～Ⅳ) 様式3-①② 様式4-①②	5	15	開所時間、休所日の設定について、どのように考えますか。 施設利用の拡大及びサービス向上への取り組みを記述してください。		
			利用拡大やサービスの質の向上のための方策は効果的か。 (開所日、開所時間の拡大が提案されている。) (接遇マニュアルが整備されている。) (申込方法などに、市民が利用しやすい工夫が提案されている。)	様式2-① (Ⅱ-1 ア) (Ⅱ-3 ア) (Ⅱ-3 エ) 様式3-①② 様式4-①②					
			施設の情報発信の提案に工夫が見られるか。 (具体的に効果的な情報発信の方策が提案されている。)	様式2-① (Ⅱ-3 イ)	5			施設の情報発信について、どのように取り組みますか。	
			利用者の要望や意見を把握し、対応する方法が的確に提案されているか。	様式2-① (Ⅱ-3 ウ)	5			利用者からの要望や意見の把握方法について記述してください。また、寄せられた要望や意見、苦情等について、どのように対応しますか。	
			② 経費縮減	収支計画の根拠(積算)が明確で、実現可能なものであるか。	様式5-① 様式5-②			5	10
		運営の効率化について、具体的かつ効果的な方策が提案されているか。							
		コストカットによるサービス低下の懸念はないか。							
		予定外の収入減・経費増への対応方法は確かか。							
		税負担(市委託料等)が削減されるか。		5		運営開始当初の資金調達方法、予定外の経費増加への対処方法等について記述してください。 委託料(指定期間総額)			
共通事項		(3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること	① 物的能力	団体の経営が安定しており、施設管理を継続的・安定的に行うことが可能か。 (類似施設を良好に運営した実績がある。)	様式2-① (Ⅰ-1 ア) 様式7-① 書類7-A～H 様式1-⑤	5	20	申請理由及び施設を管理運営する上での貴団体の強み(アピールポイント)を記述してください。	
	維持管理を良好に行うための仕組みが構築されているか。 (標準的なマニュアルが整備されている。)			様式2-① (Ⅱ-2 ア)	5	施設の維持管理(清掃、修繕、警備、各種保守点検等)業務について、どのような方針のもと、どのように実施しますか。			
	管理運営における環境への配慮は十分か。			様式2-① (Ⅱ-2 イ)		施設管理に伴って発生する環境負荷について、どのような方針のもと、どのように軽減しますか。			
	第三者への委託や運営協力体制は適当か。			様式2-① (Ⅲ-3～4) 様式6-③	5	第三者に委託する予定の業務がある場合、具体的な業務名、委託理由、業者の選定方法についての考え方を記述してください。また、別紙として「様式6-③一部業務委託(再委託)計画」を添付してください。			
	安全管理・危機管理への取り組みは適当か。 (マニュアルが整備されており、職員への教育周知が行われている。)			様式2-① (Ⅲ-5 ア)	5				平常時における利用者の安全や防犯に関する対策及び事故・災害等発生時に備えた危機管理体制等に関して、その考え方やマニュアル等の整備状況や職員への教育周知等について記述してください。また、本施設の管理のためのマニュアル案がある場合は書類7-Ⅱに添付を、ない場合はマニュアル等の整備方針を記述してください。
	個人情報の保護、情報公開に対する十分な配慮があり、必要な措置を講ずる計画が提案されているか。 (内部規定等があり、職員への教育周知が行われている。)			様式2-① (Ⅲ-6 ア)					
	② 人的能力		団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適当か。	様式2-① (Ⅲ-1～2) 様式5-① 様式5-② 様式6-① 様式6-② 書類6-A	5	20	別紙として「書類6-A組織図等」を添付してください。		
			適切な人員配置・勤務体制が提案されているか。 (経験者の確保が計画されている。)		5				
			人件費や労働条件の設定において、職員への配慮はなされているか。		5			別紙として「様式6-②人員配置・雇用計画等(人数、雇用形態、勤務形態、勤務時間、職務内容、採用計画、研修計画等)」を添付してください。	
			職員の教育研修体制は適当か。		5				

個別事項	(4) その他公の施設の設置の目的を達成するために市長が必要と認める基準	①設置目的の理解	青少年健全育成に対して、施設の役割を適切にとらえているか。	様式2-① (Ⅳ-ア) 様式3-①② 様式4-①②	5	25	本施設は、青少年の健全育成を目的とした施設です。本施設の運営を通して、貴団体が佐倉市の青少年のために具体的にどのような役割を担っていくことができるかと考えますか。
		②地域等との連携	地域等との連携は、図られているか。	様式2-① (Ⅳ-イ)	5		青少年の健全育成に向けた地域や家庭、学校等との連携について、どのような方針のもと、どのような取り組みを考えていますか。
		③利用者の主体性活用	利用者の主体性を発揮する方策は、考えられているか。	様式2-① (Ⅳ-ウ) 様式3-①② 様式4-①②	5		青少年の将来的な自立を促すために、事業企画や施設運営等において、利用者自身の当事者性・主体性をどのように活かしていこうと考えますか。
		④閑散期の対策	利用者の少ない時間帯等の施設の活用について、提案がされているか。	様式2-① (Ⅳ-エ) 様式3-①② 様式4-①②	5		本施設利用者の7割は小学生から高校生までの青少年であり、学生が通学する時間帯(平日の午前9時から午後3時頃まで)は、施設利用者が少なく課題となっています。この施設は年齢、居住地等を問わず誰でも自由に利用できる施設であることを踏まえ、この時間帯の施設有効活用について、どのような取り組みを考えていますか。
		⑤施設の利用方法	施設の利活用について、検討されているか。	様式2-① (Ⅳ-オ)	5		施設の目的を踏まえた上で、より魅力ある施設とするために、現在の施設、設備や各部屋の利用形態等を見直すとしたら、どのようなことが考えられますか。
		※括弧書きは、プラスの評価のポイントとなる事項の例。 例示された事項に限らず、優れた提案があれば評価の対象とする。					合計点数

佐倉草ぶえの丘指定管理者審査基準

	選定基準	審査項目	審査の視点	対応する主な申請書類	配点		(参考)事業計画書における質問事項等	
					内訳	項目計		
共通事項	(1) 事業計画書による公の施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること	公共性	事業計画に偏りはないか。	様式2-① 様式3-① 様式4-①	3	12		
			特定の個人や団体が優遇される提案ではないか。					
			公の施設を運営するにふさわしい理念を持っているか。 (障害者、高齢者の雇用や男女平等参画に対する配慮がなされている。) (市民との協働による管理運営が提案されている。) (地域の活性化が期待できる。) (地域雇用が計画されている。)	様式2-① (I-1 ア・イ) 様式6-②	3		申請理由及び施設を管理運営する上での貴団体の強み(アピールポイント)を記述してください。	
			現状分析・課題認識は適切か。					
			公の施設の設置目的や市の施策を理解しているか。	様式2-① (I-2 ア)	3		本施設の設置された目的及び佐倉市において果たす役割を踏まえ、本施設の現状や課題等について、どのように考えますか。	
			利用料金の設定は適当か。	様式2-① (II-1 イ) 様式5-①	3		利用料金について、どのようにしていきたいと考えますか。 また、利用料金の減額・免除、還付について、どのように考えますか。	
			利用料金の減免・還付の考え方は適当か。					
	(2) 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること	① 効用発揮	市を代表する観光施設として、施設の特徴を活かし、施設の価値を高めるための新たな提案がなされているか。 (収益(剰余金)の有益な利用方法が提案されている。)	様式2-① (I～IV)	3	17		
			利用拡大やサービスの質の向上のための方策は効果的か。 (開館日、開館時間の拡大が提案されている。) (接遇マニュアルが整備されている。) (効果的な施設改修が提案されている。)	様式2-① (I-1 イ) (II-1 ア) (II-3 ア)	8		施設の管理運営における基本的な方針や理念、目標(数値目標)等を記述してください。 また、利用拡大やサービスの質の向上のための方策について、10年間という指定期間を踏まえ、ソフト面及びハード面の両面から、記述してください。 開園・開所時間、休園・休所日の設定について、どのようにしていきたいと考えますか。	
			施設の情報発信の提案に工夫が見られるか。 (具体的に効果的な情報発信の方策が提案されている。)	様式2-① (II-3 イ)	3		施設の情報発信について、どのように取り組んでいきますか。	
			利用者や地域住民の要望や意見を把握し、対応する方法が的確に提案されているか。	様式2-① (II-3 ウ)	3		利用者や地域住民からの要望や意見の把握方法について、どのようにしていきますか。また、寄せられた要望等に、どのように対応していきますか。	
		② 経費縮減	収支計画の根拠(積算)が明確で、実現可能なものであるか。 運営の効率化について、具体的かつ効果的な方策が提案されているか。	様式5-①	5	13	収支計画の立案にあたって考慮した事項や方針、数値見積の考え方について記述してください。 経費縮減のために行う具体的方策や、利用者への収益還元策などについて、特筆すべきものがあれば記述してください。	
			コストカットによるサービス低下の懸念はないか。				運営開始当初の資金調達方法、予定外の経費増加への対処方法等について記述してください。	
			予定外の収入減・経費増への対応方法は的確か。		8			委託料(指定期間総額)
			税負担(市委託料等)が削減されるか。					

共通事項	(3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること	① 物的能力	団体の経営が安定しており、施設管理を継続的・安定的に行うことが可能か。 (類似施設を良好に運営した実績がある。)	様式7-① 書類7-A～H 様式1-⑤	3	21	施設の維持管理(清掃、修繕、警備、各種保守点検等)業務について、どのような方針のもとに、どのように実施していきますか。 施設管理にともなう発生する環境負荷について、どのような方針のもとに、どのように軽減していきますか。 園内・管理地の植栽管理について、どのような方針のもとに、どのように整備していきますか。 第三者に委託する予定の業務がある場合、具体的な業務名、委託理由、業者の選定方法について、簡潔に記述してください。また、別紙として「様式6-③一部業務委託(再委託)計画」を添付してください。 施設運営に係る協力体制(関係機関、企業、団体、住民等)の構築について、どのように考えるか簡潔に記述してください。 平常時における利用者の安全や防犯に関する対策及び事故・災害等発生時に備えた危機管理体制等に関して、その考え及びマニュアル等の整備状況や職員への教育周知等について記述してください。 また、本施設の管理のためのマニュアル案がある場合または類似施設等の安全管理マニュアルがある場合は書類7-Ⅱに添付を、ない場合はマニュアル等の整備方針を記述してください。 本施設の管理にあつた個人の個人情報保護、情報公開に関する体制及び情報管理(情報セキュリティ)体制に関して、その考え及び内部規程等の整備状況や職員への教育周知等について記述してください。 また、内部規定等について参考になるもの(本施設を想定した規程案、類似施設で使用している規程等)があれば書類7-Ⅱに添付してください。
			維持管理を良好に行うための仕組みが構築されているか。 (標準的なマニュアルが整備されている。)	様式2-① (Ⅱ-2 ア)	3		
			管理運営における環境への配慮は十分か。	様式2-① (Ⅱ-② イ)	3		
			園内・管理地の植栽管理に関して、適切な管理を行うための専門知識を有しているか。	様式2-① (Ⅱ-2 ウ)	3		
			第三者への委託や運営協力体制は適当か。	様式2-① (Ⅲ-3～4) 様式6-③	3		
			安全管理・危機管理への取組みは適当か。 (マニュアルが整備されており、職員への教育周知が行われている。)	様式2-① (Ⅲ-5 ア)	3		
		② 人的能力	個人情報の保護、情報公開に対する十分な配慮があり、必要な措置を講ずる計画が提案されているか。 (内部規定等があり、職員への教育周知が行われている。)	様式2-① (Ⅲ-6 ア)	3	12	別紙として「書類6-A組織図等」を添付してください。 別紙として「様式6-②人員配置・雇用計画等(人数、雇用形態、勤務形態、勤務時間、職務内容、採用計画、研修計画等)」を添付してください。
			団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適当か。	様式5-①	3		
			適切な人員配置・勤務体制が提案されているか。 (経験者の確保が計画されている。)	様式6-①	3		
			人件費や労働条件の設定において、職員への配慮はなされているか。	様式6-② 書類6-A	3		
個別事項	(4) その他公の施設の設置の目的を達成するために市長が必要と認める基準	①連携・協力	周辺施設や団体等との連携、協力について、期待できる提案がされているか。	様式2-① (Ⅱ-3 カ)	5	25	印旛沼周辺地域をさらに活性化させるため、周辺施設(印旛沼サンセットヒルズ、佐倉ふるさと広場、岩名運動公園等)や関係団体(千葉うみさとライン協議会等)等どのような連携、協力を図りますか。具体的な施策等があれば簡潔に記述してください。 施設運営に係る地域への還元(地域経済への寄与、市内企業との連携、市内での雇用創出等)について、どのように考えるか具体的に記述してください。 キャンプ、バーベキューや市民農園などの屋外体験コンテンツについて、どのような方針のもとに、どのように運営していきますか。具体的な施策等があれば簡潔に記述してください。 地域農業振興及び観光振興のため、佐倉草ぶえの丘としての役割と支援のあり方について、どのように考えますか。具体的な施策等があれば簡潔に記述してください。 佐倉草ぶえの丘の主な利用者層である子どもや子育て世代に対して、佐倉草ぶえの丘としての役割と支援のあり方についてどのように考えますか。具体的な施策等があれば簡潔に記述してください。
			地域への還元や、地域経済への効果を生むための工夫が見られるか。	様式2-① (Ⅲ-4 イ)	5		
		②専門知識	キャンプや市民農園等の屋外体験コンテンツに関して、適切な管理を行うための専門知識を有しているか。	様式2-① (Ⅱ-3 イ)	5		
		③施策の推進	主要な農業、観光施設(農業体験・余暇を楽しむ機会の提供・自然との触れ合い等)の活用、地域農業の振興に期待できる事業が提案されているか。	様式2-① (Ⅱ-3 キ)	5		
			主な利用者層である子どもや子育て世代の集客、利便性、満足度向上に期待できる事業が提案されているか。	様式2-① (Ⅱ-3 ウ)	5		
		(括弧書きは、プラスの評価のポイントとなる事項の例。 印旛沼周辺地域をさらに活性化させるため、周辺施設(印旛沼サンセットヒルズ、佐倉ふるさと広場、岩名運動公園等)や関係団体(千葉うみさとライン協議会等)等どのような連携、協力を図りますか。具体的な施策等があれば簡潔に記述してください。					

(括弧書きは、プラスの評価のポイントとなる事項の例。
例示された事項に限らず、優れた提案があれば評価の対象とする。)

佐倉市飯野台観光振興施設指定管理者審査基準

選定基準	審査項目	審査の視点	対応する主な申請書類	配点		(参考)事業計画書における質問事項等
				内訳	項目計	
(1) 事業計画書による公の施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること	公共性	事業計画に偏りはないか。	様式2-① 様式3-① 様式4-①	3	12	申請理由及び施設を管理運営する上での貴団体の強み(アピールポイント)を記述してください。 施設の管理運営における基本的な方針や理念、目標(数値目標)等を記述してください。
		特定の個人や団体が優遇される提案ではないか。				
		公の施設を運営するにふさわしい理念を持っているか。 (障害者、高齢者の雇用や男女平等参画に対する配慮がなされている。) (市民との協働による管理運営が提案されている。) (地域の活性化が期待できる。) (地域雇用が計画されている。)	様式2-① (Ⅰ-1 ア・イ) 様式6-②	3		
		現状分析・課題認識は適切か。	様式2-① (Ⅰ-2 ア)	3		
		公の施設の設置目的や市の施策を理解しているか。				
		利用料金の設定は適当か。	様式2-① (Ⅱ-1 イ) 様式5-①	3		
		利用料金の減免・還付の考え方は適当か。				
(2) 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること	① 効用発揮	市を代表する観光施設として、施設の特徴を活かし、施設の価値を高めるための新たな提案がなされているか。 (収益(剰余金)の有益な利用方法が提案されている。)	様式2-① (Ⅰ～Ⅳ)	4	16	開所時間、休所日の設定について、どのように考えますか。 施設利用の拡大及びサービス向上への取り組みを記述してください。
		利用拡大やサービスの質の向上のための方策は効果的か。 (開所日、開所時間の拡大が提案されている。) (利用者増加への取り組みが具体的に提案されている。) (申込方法や決済方法などに、市民が利用しやすい工夫が提案されている。)	様式2-① (Ⅱ-1 ア) (Ⅱ-3 ア)	4		
		施設の情報発信の提案に工夫が見られるか。 (具体的に効果的な情報発信の方策が提案されている。)	様式2-① (Ⅱ-3 イ)	4		
		利用者の要望や意見を把握し、対応する方法が的確に提案されているか。	様式2-① (Ⅱ-3 ウ)	4		
	② 経費縮減	収支計画の根拠(積算)が明確で、実現可能なものであるか。	様式5-①	5	10	申請理由及び収支計画の立案にあたって考慮した事項や方針、数値見積の考え方について記述してください。 経費縮減のために行う具体的な方策や、利用者への収益還元策などについて、特筆すべきものがあれば記述してください。 運営開始当初の資金調達方法、予定外の経費増加への対処方法等について記述してください。
		運営の効率化について、具体的かつ効果的な方策が提案されているか。				
		コストカットによるサービス低下の懸念はないか。				
		予定外の収入減・経費増への対応方法は的確か。				
		市への収益還元が期待できる提案がされているか。				
				5		本施設は収益(収入と支出の差額)の一部を市へ還元する提案を求めています。収益還元の方針や考え方を記述してください。 なお、還元額については、「様式5-①収支計画書」に記載ください。
(3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有すること	① 物的能力	団体の経営が安定しており、施設管理を継続的・安定的に行うことが可能か。 (類似施設を良好に運営した実績がある。)	様式2-① (Ⅰ-1 ア) 様式7-① 書類7-A～H 様式1-⑤	3	14	施設を管理運営する上での貴団体の強み(アピールポイント)を記述してください。
		維持管理を良好に行うための仕組みが構築されているか。 (標準的なマニュアルが整備されている。)	様式2-① (Ⅱ-2 ア)	3		
		管理運営における環境への配慮は十分か。	様式2-① (Ⅱ-② イ)			
		第三者への委託や運営協力体制は適当か。	様式2-① (Ⅲ-3～4) 様式6-③	3		
		安全管理・危機管理への取り組みは適当か。 (マニュアルが整備されており、職員への教育周知が行われている。)	様式2-① (Ⅲ-5 ア)	3		
		個人情報の保護、情報公開に対する十分な配慮があり、必要な措置を講ずる計画が提案されているか。 (内部規定等があり、職員への教育周知が行われている。)	様式2-① (Ⅲ-6 ア)	2		
	② 人的能力	団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適当か。		3	12	別紙として「書類6-A組織図等」を添付してください。
		適切な人員配置・勤務体制が提案されているか。 (経験者の確保が計画されている。)	様式5-① 様式6-① 様式6-② 書類6-A	3		
		人件費や労働条件の設定において、職員への配慮はなされているか。		3		
		職員の教育研修体制は適当か。		3		

(4) その他公の 施設の設置 の目的を達 成するため に市長が必 要と認める 基準	① 専門性	キャンプやバーベキュー等の屋外活動に関して、適切な管理運営を行うための専門知識を有しているか。	様式2-① 様式3-① 様式3-② 様式4-①	4	キャンプやバーベキュー等の屋外活動について、どのような方針のもと、どのように運営しますか。具体的な施策等があれば簡潔に記述してください。
		森林や植栽、植物について、適切な維持管理を行うための専門知識を有しているか。		4	野鳥の森や施設内の植栽管理等について、どのような方針のもと、どのように整備していきますか。具体的な施策等があれば簡潔に記述してください。
		観光農園・市民農園について、適切な維持管理を行うための専門知識を有しているか。		4	併設する観光農園・市民農園について、どのような方針のもと、どのように整備していきますか。具体的な施策等があれば簡潔に記述してください。
	② 施策の推進	主要な観光施策(アウトドア体験や自然とのふれあい等)の推進が期待できる事業が提案されているか。		6	施設で行う企画事業(イベント開催等)について、別紙として「様式3-①企画事業計画書(総括表)」及び「様式3-②企画事業計画書(個票)」を添付してください。
		印旛沼の眺望を楽しめる事業について提案されているか。 (印旛沼サンセットヒルズの知名度向上が期待できる事業が提案されているか。)		6	施設で行う企画事業(イベント開催等)について、別紙として「様式3-①企画事業計画書(総括表)」及び「様式3-②企画事業計画書(個票)」を添付してください。
		企画事業「集客のための施設改修」において、効果的な提案がされているか。 (改修による効果は適正か。) (集客・利便性向上につながる改修の提案がされているか。)		6	施設で行う企画事業(イベント開催等)について、別紙として「様式3-①企画事業計画書(総括表)」及び「様式3-②企画事業計画書(個票)」を添付してください。
	③ 連携・協力	周辺施設やその他関連団体との連携・協力について、期待できる提案がされているか。		6	印旛沼周辺地域をさらに活性化させるため、周辺施設(草ぶえの丘、佐倉ふるさと広場、岩名運動公園等)やその他関連団体(千葉うみさとライン協議会等)とどのような連携、協力を図りますか。具体的な施策等があれば簡潔に記述してください。
	合計点数			100	

※括弧書きは、プラスの評価のポイントとなる事項の例。 例示された事項に限らず、優れた提案があれば評価の対象とする。